

令和6年度第2回岡山県私立学校審議会議事録

1 日時

令和7年1月29日（水） 13：30～14：30

2 場所

ピュアリティまきび 2階ルビー（岡山市北区下石井2-6-41）

3 出席委員

秋山委員、今井委員、太田委員、金光委員、杉本委員、竹井委員、田中委員、
豊岡委員、蜂谷委員、早瀬委員、平田委員、光岡委員

4 議事録署名委員

竹井会長、豊岡委員、平田委員

5 議事概要

- （1）過半数の委員の出席により会議の成立を確認した。
- （2）各学校法人から申請のあった事項について次のとおり審議した。

① 認定こども園海星幼稚園に係る設置者変更認可について

申請内容

設置者の変更（令和7年4月1日～）

質疑応答

・教員数に教頭1名とあるが、園長とは別か。

→園長は別に1名いる。（事務局）

・設置者の所在地が兵庫県から鳥取県に移るとのことだが、岡山県はどのような手続きを行うのか。

→学校法人が設置される鳥取県が学校法人の設置認可を行う。岡山県は設置者変更の認可を行うのみである。（事務局）

審議結果

認可適当（全会一致）

② やかげビジネスカレッジ日本語学校の設置認可について

申請内容

設立時期、学納金の変更（文部科学省の認可が得られていないため）

※設立については前回の審議会で認可適当とされている。

質疑応答

・文部科学省の設置認可が得られなかった場合、毎年度、当審議会で審議するのか。

→今回は不認可ではなく継続審査という扱いになっている。文部科学省の審査では1回

の申請につき継続審査は1回のみとなる。そのため、5月頃に判明する審査結果が不認可であれば、今回の申請を取り下げて再度申請してもらうことになる。その場合、再び当審議会で審議する必要がある。（事務局）

- ・審査が通らなかった理由は何か。

→継続審査となった理由は学校へ直接通知されており、カリキュラムや入退学の見込みについてもう少し精査が必要という指摘を受けたと聞いている。（事務局）

- ・文部科学省の指摘事項は、県や当審議会での審査では重視されていなかったということか。

→各種学校であるため、県ではカリキュラムの詳細までは審査していない。（事務局）

- ・教員が全員兼任になっていることは問題ないのか。また、どこの学校と兼任しているのか。

→各種学校の教員については、兼任・専任の基準はないため、設置基準は満たしており、特段問題はない。また、同じ学校法人貝畑学園の専門学校岡山ビジネスカレッジの日本語学科と主に兼任すると聞いている。実際に稼働して、教員が不足する場合は随時補充するなど臨機応変に対応する予定と聞いている。（事務局）

審議結果

認可適当（全会一致）